

令和4（2022）年度天草市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、水田の耕地面積に占める主食用米面積割合が40%で、転作に占める飼料作物（WCS用稲含む）の面積が多く、耕畜連携による自給率の向上が図られている。

農業形態は、水稻を中心に畜産、果樹、野菜、たばこ等を組み合わせた複合経営を中心に行われている。

主食用米の作付面積は減少しているが、今後も需要に応じた米生産を推進するため、配分された作付目安の範囲内で主食用米の生産振興を図る必要がある。

また、一方で、主食用米の作付が減少する中で、水田活用の直接支払交付金を活用しながら他の作物の作付に転換することで、水田の維持と所得の増加を推進していく必要がある。

地域の抱える問題として、特に中山間地域における高齢化の進行や担い手不足、条件不利による耕作放棄地の増加が深刻で、不作付地の解消が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の中でも作付けの規模・水準が高い品目を地域振興作物として位置付け、産地交付金において支援することで、JAと連携して地域特産品として作付推進を行い、水田農業の収益力向上を図る。併せて、主食用水稻から野菜等の高収益作物への転作や、早期水稻の裏作での野菜等の作付けを推進する。

また、米価下落やコロナ等による需要減少に対応するため、熊本県水田農業作付転換緊急支援事業を活用し、主食用米から需要が見込まれる作物への作付転換を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の特色である早期・普通期の主食用米の作付け時期に合わせ、年間2回、水田台帳を利用した農業者対面による聞取りを実施し、交付対象水田は現地確認による水田の利用状況（作付体系）の点検を行う。

農地の大部分を占める中山間地域では基盤整備が完了する地域も増えているが、農業者の高齢化により耕作されない水田も増加傾向にあるため、農業者対面の機会を利用し担い手農家の他、集落営農法人等、地域営農組織への集積や、農業生産法人等への期間借地を推進し、早期水稻の裏作での野菜等の作付を行い、水田の有効活用を図る。

なお、水田の利用状況の点検結果を踏まえ、畑作物のみを生産し続けている水田や産地については、JAの生産部会及び集落等地域単位で、重点支援期間における畑地化支援を活用した畑地化や、ブロックローテーション体系の構築に向け支援し、地域振興作物の産地化に向けた取組を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

産地交付金を含めた水田活用の直接支払交付金等を最大限に活用し、担い手への農地集積・利用集積化を進めながら、水田の収益力強化と不作付地の解消に取り組む。

(1) 主食用米

安全・安心で食味点数の高い売れる米作りを基本とし、担い手農家や生産組織への農地集積及び農作業の省力化・品質向上・高付加価値化等技術の導入を推進しながら、需要に応じた生産量を確保する。また、高温環境下であっても品質を確保できる耐暑性品種の栽培拡大を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米・米粉用米・加工用米

飼料用米・米粉用米・加工用米の生産拡大にあたっては、水田活用の直接支払交付金を活用しながら、栽培適地にあった多収品種の導入を推進することで単収を向上させ、生産性と所得の向上を図る。

また、飼料用米のわら利用を推進することで耕種農家・畜産農家相互のコスト削減を図る。

イ WCS 用稲

自給飼料を安定的に確保し、飼料高騰に左右されない安定した畜産経営を維持していくため、耕種農家と畜産農家のマッチングを図りつつ、団地化・利用集積や多収品種の導入により安定した作付を推進し、現状の作付面積を維持する。

(3) 飼料作物

自給飼料を確保し、飼料高騰に左右されない安定した畜産経営を維持していくため、耕種農家と畜産農家の連携による低コストで良質な粗飼料生産（イタリアンライグラスやソルガム等）について、戦略作物と二毛作による水田のフル活用を推進する。

また、粗飼料生産水田への堆肥の散布に取り組むことで相互のコスト削減を図る。

(4) そば、なたね

実需者との契約栽培を基本に適地適作に取り組む。また、産地交付金を活用しながら弾丸暗きよ等の排水対策に取り組むことにより、収量・品質の向上に向けた安定生産を推進する。

また、そば、なたねの組み合わせによる二毛作の取り組みについても、産地交付金を活用して推進する。

(5) 高収益作物

耕作放棄地の発生防止や水田の持つ多面的機能の維持に効果が出ていることから、産地交付金における園芸作物（野菜等）への支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図り、所得向上を図る。

また、主食用水稻との二毛作による、水田のフル活用を推進する。

(6) 地力増進作物

農地の土壌は農業の基盤であるため、農業生産の持続的な維持向上に向けて、農地環境の保全や労働力の軽減を図りながら、化学肥料に頼らない土づくりを推進することを目的として地力増進作物の作付けを推進する。

対象作物	ソルガム、イタリアンライグラス、えん麦、レンゲ
------	-------------------------

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1170.2	0	1350	0	1350	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	34.5	0	35	0	37	0
米粉用米	1.2	0	1.1	0	1.1	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	503.4	0	505	0	505	0
加工用米	0	0	1	0	1	0
麦	41.1	41.1	36	36	37	37
大豆	3.2	0	3.5	0	3.5	0
飼料作物	258.6	188	304	223	306	224
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	12.2	3.9	16	7.6	16.1	7.6
なたね	16.6	10.3	13.8	7.8	13.8	7.8
地力増進作物	20	0	20	0	20	0
高収益作物	192.1	15.7	198.6	22	200.8	23
・野菜（地域振興作物含む）	129	15.7	136.3	22	138.5	23
・花き・花木	8.6	0	8	0	8	0
・果樹	48.2	0	48	0	48	0
・その他の高収益作物	6.3	0	6.3	0	6.3	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	3	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	オクラ、イチゴ、キュウリ、トマト（ミニトマト含む）、ピーマン、カボチャ、レタス、れんこん、青さやいんげん、スナックエンドウ、スイートコーン、馬鈴しょ、ジャンボインゲン、その他野菜（ベビーリーフ）	地域振興作物への助成（基幹）	作付面積	（令和３年度） 20.9ha	（令和５年度） 38.5ha
2	野菜、花き、果樹（種苗類に限る）、その他作物	高収益作物への助成（基幹）	作付面積	（令和３年度） -	（令和５年度） 138.0ha
3	麦、そば、なたね、飼料作物、主食用水稻後の野菜（レタス、高菜・広島菜、かぼちゃ、ブロッコリー、スイートコーン）	二毛作助成（二毛作）	作付面積	（令和３年度） 293.0ha	（令和５年度） 299.4ha
			農地利用率	115.00%	115.34%
4	WCS用稲、飼料用米、飼料作物	耕畜連携助成（堆肥散布・わら利用）（基幹・二毛作）	取組面積	（令和３年度） 260.0ha	（令和５年度） 280.0ha
			耕畜連携の実施率	40.00%	43.94%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:天草市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物への助成(基幹)	1	17,000	野菜14品目 (別紙<地域振興作物一覧表>のとおり)	・出荷先がJA等集出荷業者又は県内卸売市場。
2	高収益作物への助成(基幹)	1	7,000	野菜、花き等 (別紙<高収益作物一覧表>のとおり)	・主たる出荷先が直売所等であること。
3	二毛作助成(二毛作)	2	15,000	麦、そば、なたね、飼料作物、主食用水稻後の野菜(レタス、高菜・広島菜、かぼちゃ、ブロッコリー、スイートコーン)	・作付体系は、①主食用米と対象作物、②新規需要米と対象作物、③対象作物同士とする。 ※野菜6品目については、①主食用米と対象品目に限る。
4	耕畜連携助成(堆肥散布)(耕畜連携・基幹)	3	9,000	WCS用稲、飼料作物 (飼料作物は別紙対象作物のとおり)	・利用供給協定に基づき生産するほ場に、連携農家から供給された堆肥を10aあたり2t又は4m ³ 以上散布すること。 ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。
4	耕畜連携助成(わら利用)(耕畜連携・基幹)	3	9,000	飼料用米	・利用供給協定に基づき生産するほ場の稲わら利用の取組であること。 ・連携農家が稲わらを飼料として利用すること。
4	耕畜連携助成(堆肥散布)(耕畜連携・二毛作)	4	9,000	飼料作物 (飼料作物は別紙対象作物のとおり)	・利用供給協定に基づき生産するほ場に、連携農家から供給された堆肥を10aあたり2t又は4m ³ 以上散布すること。 ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。